

意見交換会質疑応答 2019年7月3日（会場：乙川交流センターニコパル）	
質問1	有料化後の処理について、低所得者と高所得者とでは差はつけないのか。
質問1への回答	ごみ減量が目的であり、等しくごみ減量に努めていただくために同額の料金をご負担いただく予定です。
質問2	持ち込みについて、ごみと資源を混載した場合の料金はどうなるのか。また鉄製品を資源として分別回収してはどうか。
質問2への回答	搬入の際は、ごみと資源を分けて出していただき、ごみについて重量に応じた金額を徴収します。鉄製品の資源分別は今後検討してまいります。
質問3	ボランティアごみの受入体制はどのようにするのか。
質問3への回答	登録制を設け、許可されたボランティア団体のごみのみを減免することを検討しています。
質問4	有料化の実施に伴い、不法投棄の増加が考えられるが、対策は検討しているのか。
質問4への回答	パトロールの強化、監視カメラの設置などを検討しています。
質問5	単に有料化するのではなく、市民に対する4R（3R）の啓発により、ごみ減量を推進してほしい。
質問5への回答	今後も、市報、ホームページ、ポスターなどを通じ、ごみ減量についての啓発を積極的に行います。
質問6	プラスチック製容器包装に付着しているシールなど、取り切れない部分はどうしたら良いか。また、企業に対する指導（はがししやすいシールの採用など）を行えないのか。
質問6への回答	プラスチック製容器包装に付着しているシール、汚れなどの取り切れないものについては、少々残っていてもリサイクルに支障はありません。そのままプラスチック製容器包装として出してください。企業に対する要望については、全国の自治体で構成している「全国都市清掃会議」を通じて行っています。また、独自で資源回収を実施している店舗の情報をごみの出し方冊子で紹介するなど、官民で協力のうへごみ減量を推進します。
質問7	広域化後のごみ処理施設の運営費用について、売電事業による収益で運営費に賄えないのか。
質問7への回答	売電事業による収益は、ごみ処理施設の運営費などごみ処理に関する事業に充ててまいります。しかし、それだけで事業費のすべてを賄えないため、不足分は各構成市町が負担することになります。